

令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)

分担研究報告書

感染症指定医療機関の体制構築のための政策研究

分担研究者 国立研究開発法人国立国際医療研究センター
国際感染症センター
トラベルクリニック医長 氏家 無限

研究要旨

本分担研究では、感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムを提供することで臨床的対応能力を向上させ、我が国の感染症対策の向上に資することを目的とし、2022年度感染症指定医療機関における感染症の研修実施のための模擬セミナー（一類感染症セミナー）の講演動画および当日のスライドを公開資料とした。また、国立国際医療研究センター国際感染症センターにて、年に3回行っている感染症訓練の資料を一般化し、HPにて公開した。加えて、感染症指定医療機関のための感染症流行時における業務継続計画(BCP)策定ガイドランスの補助資料として、動画を作成しHPにて公開した。本研究を通じて、感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムを提供することができたが、臨床的対応能力の確実な向上のためには、情報更新を含め、継続した教育プログラム等が必要であると考えられ、本研究後にも継続した支援が必要と考えられる。

A. 研究目的

1999年に感染症法が施行されてから国内で一類感染症の確定患者の発生報告はないが、欧米では海外渡航者からウイルス性出血熱の発生報告がある。また、痘そうやペストは生物テロとの関連で今後も患者発生に注意する必要がある。さらに、2020年1月に指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は国内でも流行し、標準的な治療法や院内感染対策に課題がある。このような公衆衛生上重大な感染症の対策に関して、感染症指定医療機関の役割は大きい。医療関係者の安全に配慮しながら、患者に同等の医

療を提供できるよう準備を進める必要がある。感染症指定医療機関における危機対応計画を整備するとともに、感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムを提供することで臨床的対応能力を向上させ、わが国の感染症対策に資することを目的とする。

B. 研究方法

新型コロナの経験を踏まえて各感染症指定医療機関が感染症の研修を実施するためのプログラムを作成する。

①COVID-19を含めた一類感染症、二類感染症等に対する抗ウイルス薬やワクチ

ンによる治療・曝露後発症防止法、指定医療機関における感染管理、患者に対する集中治療について情報

②患者に集中治療を提供する際の実践的な内容

③全国の指定機関と行政機関の協力を得て、患者の移送訓練等の感染症措置訓練

④研究代表者が策定する事前準備及び業務継続計画ガイダンスの内容

作成したプログラムは実際に検証のために研修会を1回模擬実施して評価をする。その内容は、ガイドラインを簡略化した資料、フローチャート等の作成も考慮する。研究代表者と共同で、研修内容をダウンロードできるWEBページを設ける。

【倫理面への配慮】

ヘルシンキ宣言に規定された倫理的原則、臨床研究法、関連通知並びに本研究計画書を遵守して実施する。研究計画書と実施計画を含む、法で定められた資料は、認定臨床研究審査委員会での審議と承認を受ける。その後、実施医療機関の管理者の許可を得て、jRCTへの登録を完了してから研究を開始する。研究責任医師は、自己の実施医療機関において、自身を含む全ての研究関係者が研究倫理及びその他の必要な知識・技術に関する教育研修を完了し、さらに研究実施期間中も継続して教育研修を受けることを保証する。

C. 研究結果

①COVID-19を含めた一類感染症、二類感染症等に対する抗ウイルス薬やワクチンによる治療・曝露後発症防止法、指定医療機関における感染管理、患者に対する集中治療について情報

②患者に集中治療を提供する際の実践的な内容

この2点に関しては、令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）課題名：一類感染症等の患者発生時に備えた臨牀的対応に関する研究（課題番号：20HA2002）にて開催した、2023年1月28日に2022年度感染症指定医療機関における感染症の研修実施のための模擬セミナー（一類感染症セミナー）の当日動画および当日のスライドを公開資料としてHP(https://dcc.ncgm.go.jp/prevention/seminar/2023/mogiseminar_20230128.html)にて共有した。

講義内容および講師：

講義内容	講師(名前・所属・役職)
新興感染症アップデート	加藤 康幸・国際医療福祉大学・医学部感染症学教授
COVID-19に対する治療薬	氏家 無限・国立国際医療研究センター病院国際感染症センター・トラベルクリニック医長
新興感染症に対する治療薬	森岡 慎一郎・国立国際医療研究センター病院国際感染症センター・国際感染症対策室医長
患者に対する集中治療	倭 正也・りんくう総合医療センター・感染症センター長
指定医療機関における感	窪田 志穂・国立国際医療研究センター病院・

染管理および新興感染症発生時のICN活動	院内感染管理室 副看護師長、感染症看護専門看護師/感染管理認定看護師
感染症対策に係る臨床研究について	森野 英里子 国立国際医療研究センター病院・臨調研究推進部 臨床試験調整室長/呼吸器内科医師
感染症法改正について	長江 翔平・厚生労働省 健康局 結核感染症課・エイズ対策推進室 室長補佐

③全国の指定機関と行政機関の協力を得て、患者の移送訓練等の感染症措置訓練 国立国際医療研究センター国際感染症センターにて年に3回行っている感染症訓練の資料を一般化し、HP(<https://dcc.ncgm.go.jp/bcp/materials.html>)にて公開した。資料名は以下である。

- ・新興再興感染症患者移送訓練の手引き ver1.0
- ・1 新興再興感染症搬送対応訓練 参加者共有
- ・2 新興再興感染症患者搬送訓練資料
- ・3 新興再興患者搬送訓練資料 全体の流れ確認用一覧
- ・4 新興再興搬送訓練資料 各役割のアクションカード
- ・5 訓練のための見取り図作成例
- ・搬送後急変対応訓練案

④研究代表者が策定する事前準備及び業務継続計画ガイダンスの内容

感染症指定医療機関のための感染症流行時における業務継続計画(BCP)策定ガイダンスの補助資料として動画を作成し、HP(<https://dcc.ncgm.go.jp/bcp/materials.html>)にて公開した。動画名は以下である。

- ・感染症流行時における業務継続計画策定のためのガイダンス(感染症 BCP ガイダンス)概要
- ・感染症 BCP ガイダンス 4 章の解説

D. 考察

本研究では研究代表者が各感染症指定医療機関の事業継続計画策定のガイダンスを策定することを目的とした研究を実施し、研究分担者が感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムを提供することで臨床的対応能力を向上させ、わが国の感染症対策に資することを目的として研究を実施した。このような取り組みは本年度が初めてであり、資料化のために関係者と協議する中で、COVID-19の感染流行を契機に感染症指定医療機関における危機対応計画の研究は非常に重要な役割を担っていることが示唆された。また、より実用的な内容にするためには定期的な更新や関係者との協議の重要性、施設の実情にあったマテリアル作成が必要であると考えられる。

E. 結論

本研究を通じて、感染症指定医療機関の医療従事者に研修プログラムを提供することが可能となった。一方で、臨床的対応能力の更なる向上のためには、情報更新を含め、継続した教育プログラム等が必要であると考えられ、本研究後にも継続した

支援が必要と考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし